

詳細

※太字の項目は、平成24年度に新規に実施する取組みです。

※下線を引いた項目は、第1次実施計画で位置づけられた事業に関連がある取組みです。

1 市政のしくみ

市民参加の取組み

番号	項目	市民参加の区分	概要	実施予定時期	所管課
1	情報公開・個人情報保護審議会	公募委員を含む附属機関	情報公開の推進及び個人情報の保護を図るため、情報公開及び個人情報の保護に関する重要事項等について調査審議する。 (委員10人中2人が公募委員)	1～2回開催	総務局 政策法務課
2	外国人市民懇談会	意見交換会	今後の国際化施策の参考とするため、市内に居住する外国人市民等と意見交換を行う。 対象：公募による外国人市民、関係団体の日本人市民	2回開催	総務局 国際交流課
3	次期政策評価制度運用指針(仮称)の策定	パブリックコメント手続	次期政策評価制度の構築にあたり、評価基準などを定める運用指針について、パブリックコメント手続を実施する	1月	総合政策局 政策企画課
4	市民参加協働推進会議	公募委員を含む附属機関	市民参加・協働を推進するため、市の市民参加・協働の取組みについて調査審議するとともに、協働事業の提案について審査する。 (委員12人中4人が公募委員)	4回開催	市民局 市民自治推進課
5	ちば市民活力創造プラザ運営協議会	意見交換会	利用の促進方策、事業の企画及び実施など、プラザの運営をより良くするため、登録団体に所属する市民が意見交換を行う。 構成員：センター登録団体に所属する市民12人	6回開催 (奇数月)	市民局 市民自治推進課
6	ランチ・ミーティング	意見交換会	市長が市民と昼食をとりながら、市政などに関して意見交換を行う。 対象：市内で定期的に活動を行っている団体	12回開催予定	市民局 広聴課
7	市長との対話会	意見交換会	今後の市政運営に活かすため、全市民的なテーマを設定し、市長と市民がテーマに沿った意見交換を行う。直接対話のほか、ツイッター版対話会も実施。 対象：市内在住・在勤・在学者	12回開催予定 (ツイッター版は2回)	市民局 広聴課
8	市長の出前講座	意見交換会	市民参加と協働によるまちづくりの推進のため、市長が市民の集会・会合に出向き、市政について意見交換を行う。 対象：市内在住・在勤・在学の概ね20人以上が参加する集まり	12回開催予定	市民局 広聴課
9	市政出前講座	意見交換会	市民参加と協働によるまちづくりの推進のため、市の職員が出向いて、市の施策や制度・事業について説明し、意見交換を行う。 対象：市内在住・在勤・在学の概ね20人以上が参加する集まり	6月～	市民局 広聴課
10	インターネットモニター	アンケート調査	インターネットを通して、モニター登録を募集するとともに、モニターを対象にアンケート調査を実施することにより、短時間で精度の高い市民意識等を把握し、施策等の検討に役立てている。	月1回程度	市民局 広聴課
11	市長への手紙等	その他の市民参加手続	市政に関する要望、提案、意見等を区役所、公民館等115か所に備え付けた封筒と便せんを用いて、市民や団体から市長あてに提出する制度。また、電子申請でも受付を行っている。 主な意見、提案等の要旨とそれに対する市の回答要旨を市ホームページで公表する。	通年	市民局 広聴課

協働の取組み

番号	項目	協働の区分	概要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
1	ちば市国際ふれあいフェスティバル	共催	国際交流・国際協力への理解と関心を促進するとともに、団体同士のネットワークづくりを目的として、市やボランティア団体等と国際交流協会による運営協議会が、展示やパフォーマンスを行うフェスティバルを開催する。	平成6年度	2月	総務局 国際交流課
2	ちば市民活力創造プラザ運営	委託	市民公益活動及びボランティア活動の促進を図るための拠点施設であるちば市民活力創造プラザの運営を、市民公益活動の支援を目的とし、専門性やノウハウを有するNPO法人に委託する。	平成17年度	通年	市民局 市民自治推進課

市民と職員の意識向上と人材育成

番号	項目	概要	開始年度	実施予定時期	所管課
1	職員研修（新規採用職員研修、新規経験者採用職員研修Ⅰ、新規採用技能員）「市民主体のまちづくり」	市民ニーズが複雑・多様化する中、市民視点で地域の課題に取り組むことが必要であることから、市の取組事例等を通して、市民参加と協働の基本的な考え方を学ぶ研修を実施する。 対象：新規採用職員、新規経験者採用職員、新規採用技能員	平成22年度	4月	総務局 人材育成課
2	職員研修「協働コーディネート力養成研修」	地域の人々、企業、団体などを結びつけるためにはコーディネート力が必要であることから、協働の場づくりや合意形成等の手法やプロセスを学ぶ研修を実施する。 対象：希望する職員	平成23年度	12月	総務局 人材育成課
3	職員研修「ファシリテーション研修」	組織内外の会議の進行役として利害調整や意見集約を円滑に行うことができるように、合意形成に向けて支援等を行うファシリテーションの基礎的事項を習得する研修を実施する。 対象：希望する職員	平成23年度	11月	総務局 人材育成課
4	ファシリテーター養成講座	公共の課題を解決する会議等の場において、参加者が意見を言いやすいように引き出し、援助する技術（ファシリテーション）を習得する講座を開催する。 対象：市内在住・在勤・在学者	平成20年度	1～2月	市民局 市民自治推進課

2 市民生活

市民参加の取組み

番号	項目	市民参加の区分	概要	実施予定時期	所管課
1	地域防災計画の改定	パブリックコメント手続	東日本大震災を踏まえ、地域防災計画をより実効性のある計画に改定	平成25年1～2月	総務局 危機管理課
2	国民保護協議会	公募委員を含む附属機関	武力攻撃事態などが発生した場合に、市が実施する避難誘導や救援活動など国民保護のための措置に関する重要な事項を審議する (委員46人中2人が公募委員)	年1回程度	総務局 危機管理課
3	(仮称)空き家等の適正管理に関する条例	パブリックコメント手続	空き家等の適正管理を図り、生活環境の保全及び安全・安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とした条例制定に当たり、パブリックコメント手続を実施する。	下半期	市民局 市民サービス課
4	市長との懇話会	意見交換会	地域における諸問題について解決策を検討するため、区町内自治会連絡協議会会長等と市長が意見交換を行う。 構成員：区町内自治会連絡協議会会長、副会長、計18人	年2回	市民局 市民自治推進課
5	ごみ問題検討委員会	意見交換会	地域におけるごみ処理に係る諸問題について検討するため、区町内自治会連絡協議会会長等が参加し、意見交換を行う。 構成員：各区の会長及び会長が推薦する町内自治会長2人、計18人	年2回	市民局 市民自治推進課
6	文化芸術振興会議	公募委員を含む附属機関	本市の文化振興を目的として、文化行政施策や文化芸術振興計画等について審議する。 (委員10人中2人が公募委員)	2回程度開催	市民局 文化振興課
7	男女共同参画審議会	公募委員を含む附属機関	男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画社会の形成に向けた取組みや新ハーモニープランの進捗状況等について審議する。 (委員15人中2人が公募委員)	3回開催	市民局 男女共同参画課
8	男女共同参画センター利用者懇談会	意見交換会	施設の利用やセンターの行事について円滑な運営の参考とするため、センターの利用経験がある市民を公募し、意見交換を行うとともに、センターの広報活動や主催事業に協力していただく。 構成員：公募市民	2月	市民局 男女共同参画課
9	消費生活審議会	公募委員を含む附属機関	消費者施策を推進するため、市民の消費生活の安定と向上に関する重要な事項について調査審議する。 (委員14人中1人が公募委員)	2回開催	市民局 消費生活センター
10	大学生と区長の意見交換会	意見交換会	「文教のまち」を活かしたまちづくりを推進するため、大学生と区長が意見交換を行う。 対象：稲毛区内の大学生	年2～3回	稲毛区役所 地域振興課
11	区民対話会	意見交換会	地域のニーズや課題等を把握し、区政に反映させるとともに、地域に根差した区行政の推進を図るため、区政運営等について区長と意見交換を行う。 対象：区内在住者等	各区2～3回開催	各区役所 地域振興課
12	区役所窓口アンケート	アンケート調査	市民との接点における区役所職員の応接の改善を図り、さわやかで心の通う市民サービスを提供するため、窓口を訪れた市民を対象にアンケート調査を実施する。	11月	各区役所 地域振興課

協働の取組み

番号	項目	協働の区分	概要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
1	避難所運営体制の整備	事業協力	災害時に迅速かつ円滑に避難所の設置運営を行うため、開設・運営について地元自治会等や避難所の施設管理者と協議しながら避難所運営委員会が設置できるよう地域へ働きかけていく。	平成23年度	通年	総務局 防災対策課 各区役所 地域振興課
2	市民法律講座	共催	市民の法知識の向上の一助となるよう、千葉県弁護士会との共催で、市民生活に身近な法律問題を題材とした講座を開催する。	昭和53年度	3月	市民局 広聴課
3	平和啓発事業	事業協力	戦争の悲惨さや平和の大切さを知ってもらうために、平和の折り鶴の作成、戦跡めぐりウォーキング等を市民やボランティア団体の協力を得て実施する。	平成14年度	6～8月	市民局 男女共同参画課
4	市民の日関連事業	事業協力	「市民の日」の定着及び市民の郷土を愛する心を育み、市民意識の高揚を図るため、市民団体等の協力を得て、10月18日の「市民の日」を中心に様々な行事を実施する。	平成10年度	5～10月	市民局 市民自治推進課
5	町内自治会連絡協議会への行政事務委託	委託	行政文書等の回覧・配布等を効果的に行うため、地域住民間での情報伝達手段を持つ町内自治会に委託する。	昭和45年度	通年	市民局 市民自治推進課
6	町内自治会連絡協議会運営補助	支援・補助	地域社会における住民自治組織の振興及び育成を図るため、市内町内自治会に係る諸問題の協議などを行う千葉市町内自治会連絡協議会の運営に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：町内自治会連絡協議会運営補助金交付要綱	昭和33年度	通年	市民局 市民自治推進課
7	地区コミュニティづくり懇談会運営補助事業	支援・補助	コミュニティづくり活動を促進するため、概ね中学校区を範囲として、地域で活動する諸団体などで組織する地区コミュニティづくり懇談会の運営に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：地区コミュニティづくり懇談会運営補助金交付要綱	昭和50年代	通年	市民局 市民自治推進課 各区役所 地域振興課
8	地域開放モデル事業	委託	市民の主体的な活動の場を広げるために開放している小学校の跡施設（1か所）の運営管理を、地域の自治会会員等で組織する管理運営委員会に委託する。	平成19年度	通年	市民局 市民サービス課
9	空き教室地域開放モデル事業	委託	市民の主体的な活動の場を広げるために開放している中学校等の空き教室（2か所）の管理運営を、地域の自治会会員等で組織する管理運営委員会に委託する。	平成19年度	通年	市民局 市民サービス課 緑区役所地域振興課 美浜区役所地域振興課
10	千葉市を美しくする運動推進事業	事業協力	「親子三代夏まつり」を始めとした、市民意識及び連帯意識の高揚を目的として実施する諸事業を、「千葉市を美しくする会」等と市が協力して行う。	昭和38年度	通年	市民局 市民自治推進課
11	地域防犯ネットワーク推進	事業協力	安全で安心なまちづくりを進めるため、市民、事業者及び警察と連携し、地域を見守り犯罪を抑止するネットワーク作りを進めるとともに、防犯意識の向上を図るため、防犯啓発キャンペーンを実施する。	平成18年度	通年	市民局 市民サービス課

番号	項目	協働の区分	概要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
12	防犯アドバイザー派遣	支援・補助	市民の自主的な防犯活動を支援するため、防犯に関して専門的な知識や経験を有する防犯アドバイザーを、市民団体等に派遣する。 根拠要綱等：防犯アドバイザー派遣実施要綱	平成18年度	通年	市民局 市民サービス課
13	防犯パトロール隊支援物品配付事業	支援・補助	地域の防犯活動の一環として、防犯パトロールを実施している団体及びこれから実施しようとする団体に対し、活動に必要な物品を配付する。 根拠要綱等：防犯パトロール隊支援物品配付要綱	平成16年度	通年	市民局 市民サービス課 各区役所 地域振興課
14	落書き消去支援	支援・補助	都市の美観を確保し、市民の快適な生活環境の向上に資するため、落書き消去活動を行う市民団体等に対し、塗料、はく離剤等を提供するほか、専門の作業員を派遣し、技術上の助言、指導を行う。 根拠要綱等：落書きの防止に関する条例、落書き消去活動に対する支援に関する要綱	平成16年度	通年	市民局 市民サービス課 各区役所 地域振興課
15	災害時要援護者支援体制の構築	事業協力	災害発生時における高齢者や障害者等災害時要援護者の安全を確保するため、町内自治会等が要援護者の安否確認や必要な情報提供、避難支援を行う「災害時地域支えあい事業」を全市的に推進していく。	平成22年度	通年	総務局 防災対策課 各区役所 地域振興課
16	自主防災組織育成	支援・補助	自主防災組織の育成や活動の促進を図るため、組織の新規設置、防災資機材の購入および貸借、防災訓練の実施に対し助成する。 根拠要綱等：自主防災組織助成要綱、自主防災組織育成指導要綱	昭和54年度	通年	総務局 防災対策課 各区役所 地域振興課
17	市民音楽祭	共催	市民の音楽活動の普及・発展を図るため、千葉市音楽協会との共催で、公募による声楽・器楽の団体が出演する音楽祭を開催する。	昭和29年度	11月	市民局 文化振興課
18	市民芸術祭	共催	市民文化の向上と芸術文化の振興を図るため、千葉市文化連盟との共催で、市内の芸術文化団体の日頃の諸活動の成果の発表を行う芸術祭を開催する。	昭和46年度	2～3月	市民局 文化振興課
19	ベイサイドジャズ千葉	共催	ジャズを通じて音楽文化の振興を図るとともに街に賑わいをもたらすため、実行委員会及び文化振興財団との共催で、ジャズストリートなどのイベントを開催する。	平成10年度	10月	市民局 文化振興課
20	ごみゼロクリーンデー	事業協力	街を美しくし、ごみ問題について市民に考えてもらうことを目的に、市民と協力して道路等に捨てられたごみ等を収集する。 区開催：市民が各区役所の設定したコースのごみを収集。 地域開催：地元町内自治会等がコースを決めて散乱ごみを収集。	昭和56年度	5～6月	各区役所 地域振興課

番号	項目	協働の区分	概要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
21	中央区区民ふれあい事業	事業協力 支援・補助	区民意識の醸成や地域の活性化を推進するため、区民と協力して各種事業（ふるさとまつり、ガーデニングボランティア、区民活動支援等）を実施する。	平成5年度	随時	中央区役所 地域振興課
22	花見川区区民ふれあい事業	事業協力 支援・補助	区民意識の醸成や地域の活性化を推進するため、区民と協力して各種事業（区民まつり、地域主体型防災訓練、地域活性化助成等）を実施する。	平成5年度	随時	花見川区役所 地域振興課
23	ガーデニングボランティア	事業協力	区民意識を醸成するとともに、区民に身近な区役所にするため、ボランティア団体の協力を得て庁舎周辺を花のプランターで飾る。	平成23年度	通年	稲毛区役所 地域振興課
24	稲毛区区民ふれあい事業	事業協力 支援・補助	区民意識の醸成や地域の活性化を推進するため、区民と協力して各種事業（区民まつり、セーフティマップ推進、区民活動支援）を実施する。	平成5年度	随時	稲毛区役所 地域振興課
25	若葉区区民ふれあい事業	事業協力 支援・補助	区民意識の醸成や区民主体のまちづくりによる地域の活性化を推進するため、区民と協働して各種事業（まちづくりに対する意識向上事業、魅力伝承事業、区民まつり、花のあふれるまちづくり、地域福祉活動支援等）を実施する。	平成5年度	随時	若葉区役所 地域振興課 高齢障害支援課
26	緑区区民ふれあい事業	事業協力 支援・補助	区民意識の醸成や地域の活性化を推進するため、区民と協力して各種事業（ふるさとまつり、チューリップまつり補助、区民活動支援、こども防災体験）を実施する。	平成5年度	随時	緑区役所 地域振興課
27	美浜区区民ふれあい事業	事業協力 支援・補助	区民意識の醸成や地域の活性化を推進するため、区民と協力して各種事業（区民フェスティバル、花と緑のまちづくり推進、安全会議、区民活動支援、こども防災体験、人財バンク、だれでもどこでもアーティスト、魅力発見ウォーキング）を実施する。	平成5年度	随時	美浜区役所 地域振興課
28	区民レポーター	事業協力	美浜区ホームページを活用して、地域の魅力ある情報を共有するため、区民レポーターとして登録した市民が地域の情報を区役所に投稿する。	平成22年度	通年	美浜区役所 地域振興課
29	防犯ウォーキング	支援・補助	地域における犯罪の抑止を目的に、市民が散歩、ジョギング等しながら実施する地域のパトロール活動に対し、帽子の貸与等を行う。 根拠要綱等：各区防犯ウォーキング実施要綱	平成18年度	通年	各区役所 地域振興課
30	応急手当インストラクター	事業協力	応急手当の普及啓発を図るため、救命講習会の指導資格を持つ応急手当普及員と協力して、市民を対象とした救命講習会を開催する。	平成23年度	7～12月	消防局 救急課
31	動物の譲渡事業	事業協力	ボランティアや非営利団体を譲渡協力者として登録し、千葉市動物保護指導センターに収容された犬やねこの譲渡事業を推進する。	平成20年度	通年	保健福祉局 動物保護指導センター

市民の意向の把握

番号	項目	概要	実施予定時期	所管課
1	男女共同参画に関する市民意識・実態調査	今後の具体的施策の基礎資料とするため、男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査する(テーマ未定・1調査実施)。	8～9月	市民局 男女共同参画課

市民と職員の意識向上と人材育成

番号	項目	概要	開始年度	実施予定時期	所管課
1	地域安全まちづくり講座	防犯に関する専門的・実践的な講座を開催し、地域防犯活動のリーダーを養成する。 対象：市内在住・在勤・在学者	平成18年度	10月	市民局 市民サービス課
2	防犯パトロール隊交流会	地域において防犯パトロール活動を実施している各団体が一堂に会して交流することにより、団体相互の連携、隊員の防犯意識の向上、防犯パトロール活動の活性化等を図る。また、「千葉市防犯パトロール隊表彰要綱」に基づく表彰を行う。 対象：防犯パトロール隊代表者及び隊員	平成17年度	7月	市民局 市民サービス課
3	防災リーダー養成講座	災害時における的確かつ迅速な行動力の養成及び防火防災訓練の定着化を図るため、実技を中心とした防災講座を開催する。 対象：市内在住の自主防災組織の指導者、または地域防災に関心のある方	平成14年度	6月	総務局 防災対策課
4	防災リーダー研修会	住民の防災意識向上のため、防災に関する専門家の講演を行う。 対象：防災に関心のある市民	平成元年度	3月	総務局 防災対策課
5	男女共同参画センター地域活動支援講座(人材育成講座)	男女共同参画センターにおいて、グループの活性化や人材の育成につながる講座(託児ボランティア養成講座、ファシリテーター養成講座、市民団体(はーもねっと登録団体)企画講座)を開催する。 対象：市内在住・在勤・在学者	平成12年度	5～3月	市民局 男女共同参画課
6	応急手当普及員講習	防災組織等において応急手当の指導を行うことができる人材を養成するため、必要な指導技法や実技技能の習得を目的とする講習を開催する。 対象：市内在住・在勤者	平成10年度	6月、7月 11月	消防局 救急課
7	応急手当インストラクター講習	市民対象の救命講習会において指導を行うことができる人材を養成するため、指導員として必要な指導技法や実技技能の習得を目的とする講習を開催する。 対象：応急手当普及員の有資格者	平成23年度	8月、12月	消防局 救急課

3 健康・福祉

市民参加の取組み

番号	項目	市民参加の区分	概要	実施予定時期	所管課
1	区地域福祉計画推進協議会	意見交換会	区地域福祉計画の推進のため、地域住民、地域福祉活動者及び社会福祉事業者等が、情報交換を行う。 構成員：各区の公募住民、地域福祉活動者、社会福祉事業者等	6、9、11、2月を中心に各区で4～5回開催	保健福祉局 地域福祉課
2	健康づくり推進協議会	公募委員を含む附属機関	市民の健康づくりの総合的かつ効果的な推進を図るため、健康づくりのための事業の推進や環境整備等について審議する。 (委員32人中5人が公募委員)	6回開催	保健福祉局 健康支援課
3	国民健康保険運営協議会	公募委員を含む附属機関	国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について審議する。 (委員18人中4人が公募委員)	8月、2月	保健福祉局 健康保険課
4	平成25年度食品衛生監視指導計画の策定	パブリックコメント手続	平成25年度における食品営業施設等の監視指導及び食品の試験検査等を定める指導計画の策定に当たり、パブリックコメント手続を実施する。	1月	保健福祉局 生活衛生課
5	食の安全に関する講演会・意見交換会	意見交換会	食の安全に関する講演会を開催するとともに、次年度の食品衛生監視指導計画案について、消費者である市民、食品等事業者、市の3者で意見交換会を行う。 対象：市民一般、食品等事業者	1月	保健福祉局 生活衛生課
6	福祉有償運送運営協議会	公募委員を含む附属機関	道路運送法に基づく福祉有償運送について、千葉市における運送の必要性や課題、利用者の安全と利便の確保に係る方策等を審議する。 (委員7人中1人が公募委員)	1月	保健福祉局 高齢福祉課
7	社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会	公募委員を含む附属機関	高齢者福祉及び介護保険事業を円滑に実施するため、事業計画の進捗状況等について審議・報告する。 (委員20人中4人が公募委員)	2回開催	保健福祉局 高齢福祉課 介護保険課
8	千葉県DV防止・支援基本計画の策定	パブリックコメント手続	千葉県DV防止・支援基本計画の策定に当たり、パブリックコメント手続を実施する。	6月	こども未来局 健全育成課

協働の取組み

番号	項目	協働の区分	概要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
1	ボランティア電話相談員研修事業	支援・補助	24時間電話相談を行う「いのちの電話」に従事するボランティア電話相談員の養成及び資質向上のために実施する研修に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：社会福祉法人ボランティア電話相談員研修費補助金交付要綱	平成14年度	9～2月	保健福祉局 地域福祉課
2	自死遺族支援事業	支援・補助	自殺者の遺族の心のケアを行うため、自死遺族を支援する団体が行う遺族グループ会議の運営やボランティアの養成等の諸活動に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：自死遺族支援事業補助金交付要綱	平成21年度	通年	保健福祉局 地域福祉課
3	ヘルシーカムカム	共催	口腔保健の啓発及び歯科医療への理解を図るため、歯の衛生週間の事業として、千葉市歯科医師会との共催で、歯の衛生に関するイベントを行う。	平成4年度	5月	保健福祉局 健康支援課
4	市民健康づくり大会	共催	「新世紀ちば健康プラン」の普及定着を図るとともに、市民総ぐるみの健康づくり運動として総合的に展開するため、市民団体、保健医療関係団体、企業等から成る新世紀ちば健康プラン推進協議会等との共催で、市民健康づくり大会を開催する。	平成15年度	10月	保健福祉局 健康支援課
5	ブックスタート事業	事業協力	親子のきずなを深めるために4か月児健康診査にあわせ乳児と保護者を対象に実施する絵本の読み聞かせ等を、ブックスタート養成講座を修了したボランティア等が行う。	平成23年度	通年	保健福祉局 健康支援課
6	育児支援事業	支援・補助	子育ての不安等の軽減及び母子の健全育成を目的として活動する市民の育児サークルに対し、保健師等の派遣による育児相談や情報提供などの人的支援を行う。	平成11年度	通年	保健福祉局 健康支援課
7	エイズ対策促進事業	支援・補助	感染者や患者などに対する相談活動及びエイズの正しい知識の普及、啓発を目的として活動するボランティアグループに対し、事務室を無償貸与する。	平成10年度	通年	保健福祉局 健康企画課
8	食品衛生推進員制度	事業協力	市民の食生活の安全確保に寄与するため、社会的信望があり、かつ、食品衛生の向上に熱意と識見のある者から市長が委嘱した食品衛生推進員が、食品営業施設への巡回や助言等を行う。	平成17年度	通年	保健福祉局 生活衛生課
9	食の自立支援事業	委託	在宅の自炊をすることが困難なひとり暮らし高齢者等に対し、食関連サービスの利用調整を行い、調理、配食を行う業務を、ボランティア団体等に委託する。	平成8年度	通年	保健福祉局 高齢福祉課

番号	項目	協働の区分	概要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
10	ふれあい食事サービス事業	支援・補助	高齢者の健康保持及び社会参加の促進を図るため、町内自治会や老人クラブ等で構成される市社会福祉協議会地区部会が行う会食等の事業に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：社会福祉協議会ふれあい食事サービス事業実施要綱、社会福祉協議会補助金交付要綱	昭和58年度	週2回 ～年1回	保健福祉局 高齢福祉課
11	脳の健康教室学習サポーター	事業協力	認知症の予防を図るために65歳以上の市内在住者を対象に実施する脳の健康教室において、公募による市民ボランティアが学習サポーターとして学習者の支援を行う。	平成21年度	9～2月	保健福祉局 高齢福祉課
12	地域見守り活動支援事業	支援・補助	一人暮らしの高齢者等が、いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように、高齢者の見守りにつながる地域活動を行う団体に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：地域見守り活動支援補助金交付要綱	平成23年度	通年	保健福祉局 高齢福祉課
13	障害者の明るいくらし促進事業	委託	精神障害者の社会参加の促進を図るために実施する精神保健福祉教室やボウリング大会などの運営を、精神障害者に関する知識や理解を有するNPO法人に委託する。	平成10年度	9～3月	保健福祉局 障害者自立支援課
14	介護相談員派遣事業	事業協力	介護サービスの利用者及びその家族の疑問、不満、不安の解消を図るとともに、サービス事業所における介護サービスの質的向上を図るため、公募市民及び関係団体からの推薦による介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、利用者等と話し合い、施設と利用者の橋渡しの役割を担う。	平成13年度	通年	保健福祉局 介護保険課
15	精神保健福祉ボランティア活動への支援	支援・補助	精神疾患や精神障害者に対する市民の理解を深めることや精神障害者等の社会復帰を支援することを目的に活動を行うボランティア団体に対し、保健師の派遣、研修の実施等により相談への対処や運営のための専門的、技術的な支援を行う。	平成13年度	月2回	保健福祉局 こころの健康センター
16	青葉病院ボランティア事業	事業協力	来院者の負担軽減を目的として、市民ボランティアが患者等の案内、誘導、歩行困難者への補助を行う。	平成19年度	通年	病院局 青葉病院 事務局
17	海浜病院管理運営事業	支援・補助	来院者の負担軽減を目的に、病院の受付補助、案内、車椅子の介助、清拭用タオルの整理、車椅子等の簡易修理を実施するボランティア団体に対し、ジャンパー、エプロン等を貸与する。	平成7年度	通年	病院局 海浜病院 事務局

市民の意向の把握

番号	項目	概要	実施予定時期	所管課
1	食育推進次期計画策定のための実態調査	次期計画の策定に向けた基礎資料とするため、食育に関する市民・飲食店等の実態を調査する。	12月	保健福祉局 健康支援課

市民と職員の意識向上と人材育成

番号	項目	概要	開始年度	実施予定時期	所管課
1	ブックスタート研修会	4か月児健康診査において絵本の読み聞かせを行い、絵本を渡すブックスタートを行う人材を育成するため、読み聞かせの方法等を学ぶ研修会を開催する。 対象：えほんボランティア養成講座を受講した方	平成22年度	2月	保健福祉局 健康支援課
2	ヘルスマイト（食生活改善推進員）養成講座	食を通して地域の健康づくりの活動を行う人材を育成するため、地区組織活動や健康に関する講義及び調理実習等を内容とする講座を開催する。 対象：受講修了後に食生活改善推進員として活動できる市民	昭和61年度	10～3月	保健福祉局 健康支援課
3	ことぶき大学校（ボランティア実践コース、創造活動コース）	ことぶき大学校において、ボランティア人材の育成や地域貢献活動への意識向上につながる講座（ボランティア実践コース：福祉健康・園芸学科、創造活動コース：美術・陶芸学科）を開催する。 対象：50歳以上の市内在住者	平成23年度	4～3月	保健福祉局 高齢福祉課
4	点訳ボランティア養成講座	視覚障害者との交流活動の促進を図るとともに、市の広報活動の支援者として活動できる人材を育成するため、点訳に必要な技術等の習得を目的とする養成講座を開催する。 対象：市内在住者	平成5年度	5～3月	保健福祉局 障害者自立支援課
5	ヘルスサポーター養成教室	健康づくりのための運動を自ら実践し、地域で運動を継続していく自主グループをつくるリーダーを養成する教室を開催する。 対象：受講終了後、地域で自主的に活動できる市民	平成24年度	5～3月	保健福祉局 健康支援課
6	音訳ボランティア養成講座	視覚障害者との交流活動の促進を図るとともに、市の広報活動の支援者として活動できる人材を育成するため、朗読に必要な技術等の習得を目的とする養成講座を開催する。 対象：市内在住者	平成5年度	5～3月	保健福祉局 障害者自立支援課
7	精神保健福祉ボランティア入門講座	精神保健福祉ボランティアとして活動できる人材を育成するため、精神疾患について基礎的な知識の習得を目的とする入門講座を開催する。 対象：ボランティア活動に興味がある市民	平成13年度	7月	保健福祉局 こころの健康センター
8	精神保健福祉フォローアップ講座	精神保健福祉ボランティアとして活動できる人材を育成するため、ボランティア活動体験を含むフォローアップ講座を開催する。 対象：精神保健福祉ボランティア入門講座を受講した市民	平成13年度	9月	保健福祉局 こころの健康センター
9	精神保健福祉ボランティアサポート講座	精神保健福祉ボランティア活動を継続して行うことができるようにグループワークを含むサポート講座を開催する。 対象： 精神保健福祉ボランティアとして活動している市民 精神保健福祉ボランティア入門講座を受講した市民	平成19年度	11月	保健福祉局 こころの健康センター

4 こども・教育

市民参加の取組み

番号	項目	市民参加の区分	概要	実施予定時期	所管課
1	こどものカワークショップ	ワークショップ	子どもの社会への参画と自覚を促すため、子どもを取り巻く様々な課題について、子どもと専門家、行政がともに考える、こどものカワークショップを開催する。 構成員：市内の小学校5年生～高校生	2回開催	こども未来局 こども企画課
2	こどものカフォーラム	意見交換会	子どもの社会への参画と自覚を促すため、「こどものカワークショップ」で取りまとめられた意見を参考に、子どもを取り巻く様々な課題について、子どもと専門家、行政がともに考える、こどものカフォーラムを開催する。 対象：小学校高学年～高校生、子どもに関わる団体、市民	10月、3月	こども未来局 こども企画課
3	子ども交流館子ども運営委員会	意見交換会	子どもたちの自主性を育むため、イベントの企画・運営、施設利用のルールづくりなどについて、意見交換を行い、より魅力ある施設運営に生かす。 構成員：中・高校生を中心とした施設利用者	毎月1回開催	こども未来局 こども企画課
4	学校適正配置地元代表協議会	ワークショップ	子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を目指し、学校適正配置（小・中学校の統合等）について検討する。24年度は、幸町、千城台、花見川の3地区で開催予定。 構成員：町内自治会連絡協議会会長、青少年育成委員会会長、PTA・保護者会会長、地元自治会会長、学校評議員の代表者、20人程度	各地区で 6回程度開催	教育委員会 企画課
5	学校評議員会	意見交換会	地域の実情に応じた学校運営を行うため、各小学校、中学校、特別支援学校及び高等学校で保護者や地域住民等と意見交換を行う。 構成員：各学校の保護者、地域住民等	各学校の計画による	教育委員会 学事課
6	学校・家庭・地域連携まちづくり推進会議	意見交換会	学校・家庭・地域社会の三者連携により、各地域の特色ある活動を推進するため、各中学校区を単位としたまちづくりに関する意見交換を行う。 構成員：学校関係者、保護者代表、地区内教育関係者、児童生徒代表等	3回程度開催	教育委員会 指導課
7	社会教育委員会議	公募委員を含む附属機関	社会教育に関し、教育長を経て教育委員会に助言するため、諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じ意見を述べ、これらに必要な調査研究を行う。 (委員12人中1人が公募委員)	3回程度開催	教育委員会 生涯学習振興課

番号	項目	市民参加の区分	概要	実施予定時期	所管課
8	生涯学習審議会	公募委員を含む附属機関	市民の生涯学習活動を推進するため、第4次生涯学習推進計画等の生涯学習施策の総合的な推進に関する重要事項について審議する。 (委員15人中1人が公募委員)	8月	教育委員会 生涯学習振興課
9	各区公民館運営審議会	公募委員を含む附属機関	公民館の運営や各種事業の実施について市民等の意見を反映させるため、区内公民館の利用状況や事業計画・報告等について審議する。 (家庭教育の向上に資する活動に関する委員1人が公募委員)	6月、3月	教育委員会 各区中核公民館
10	公民館運営懇談会	意見交換会	公民館運営や各種事業の実施について市民の意見を反映させるため、公民館活動について、意見交換を行う。 構成員：学校教育関係者、社会教育関係者、社会教育活動に熱意・理解のある者等	各公民館で 1～5回開催	教育委員会 各公民館
11	児童文化センター運営審議会	公募委員を含む附属機関	センターの運営や各種事業の実施について市民等の意見を反映させるため、センターの利用状況や事業計画・報告等について審議する。 (委員10人中1人が公募委員)	6月、2月	教育委員会 南部児童文化センター
12	末広公民館指導者・利用団体代表者研修会	意見交換会	効果的、効率的な公民館運営の参考とするため、公民館活動における学習の意義や利用方法などについて、利用団体に対する説明の場を設け、意見交換を行う。 対象：サークルの指導者及び会員	4月	教育委員会 末広公民館
13	スポーツ推進審議会	公募委員を含む附属機関	スポーツ基本法に基づき、スポーツの推進に関する重要事項について審議する。 (委員10人中1人が公募委員)	7月、11月 2月	市民局 スポーツ振興課
14	図書館協議会	公募委員を含む附属機関	図書館運営及び図書館奉仕について市民等の意見を反映させるため、事業計画や事業報告等について協議するとともに、新たに「千葉市図書館サービスプラン2010」に基づく第三者評価を行う。(委員10人中2人が公募委員)	4回開催予定	教育委員会 中央図書館管理課

協働の取組み

番号	項目	協働の区分	概要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
1	こどものまち	共催	子どもたちが企画段階から主体的に疑似的な”まち”を作り、運営する中で、協働作業や協議による課題解決等を通して、社会へ参加することを学ぶ「こどものまちCBT」を子育て支援団体、NPO法人等からなる実行委員会との共催により開催する。	平成21年度	8月	こども未来局 こども企画課
2	児童福祉センター管理運営	委託	児童の健全な育成と福祉の増進を図るため、地域に密着した施設である児童福祉センター(5か所)の管理運営を地元町内自治会に委託する。	平成18年度	通年	こども未来局 健全育成課
3	成人を祝う会	共催	成人に達した青年の新しい門出を祝い励ますとともに、大人としての自覚を促し、郷土「千葉市」への関心を深める機会とするため、千葉市青年協議会との共催で成人を祝う会を開催する。	昭和40年度	1月	こども未来局 健全育成課
4	青少年の日フェスタ	共催	青少年と家庭、学校、地域、行政がつながりをもつことで、青少年のコミュニケーション力を高め、居場所づくりを推進するため、市内の関係団体等による実行委員会との共催で、青少年の日フェスタを開催する。	平成21年度	9月	こども未来局 健全育成課
5	青少年育成委員会活動事業	支援・補助	各中学校区青少年育成委員会が実施するレク活動や非行防止活動、地域の環境浄化活動、子どもたちが緊急に避難できる「こども110番のいえ」協力の家庭や事業所の拡大推進等の青少年健全育成のための各事業に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：青少年健全育成事業補助金交付要綱	昭和34年度	通年	こども未来局 健全育成課
6	青少年相談員連絡協議会活動事業	支援・補助	地域社会での青少年健全育成活動の積極的な推進を図るため、青少年相談員連絡協議会が行う標語コンクール、青少年のつどい大会等の各種事業に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：青少年健全育成事業補助金交付要綱	昭和38年度	通年	こども未来局 健全育成課
7	青少年補導員連絡協議会活動事業	支援・補助	青少年の非行防止と健全な育成を推進するため、青少年補導員連絡協議会が行う全体研修会、環境浄化促進活動などの各種事業に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：青少年健全育成事業補助金交付要綱	昭和46年度	通年	こども未来局 青少年サポートセンター
8	学校セーフティウォッチ事業	支援・補助	子どもたちの安全確保に取り組むため、登下校の見守りや巡回の活動を行う市民(学校セーフティウォッチャー)に対し、腕章の配布、講習会の開催等を行うほか、スクールガード・アドバイザーが巡回して助言や情報提供等を行う。	平成17年度	通年	教育委員会 学事課

番号	項目	協働の区分	概要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
9	ボランティア教育推進事業	委託	進んで他に奉仕するボランティア精神を養うために中学生が様々なボランティア体験を行う事業を実施する。事業実施に当たり、PTA、保護者会の役員等をメンバーとする推進委員会に委託する。	平成6年度	通年	教育委員会 指導課
10	子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業	委託	確かな学力の育成をはじめ、特色ある教育活動の推進、特別に支援を要する児童生徒への支援を行うために、退職職員等を学校支援員として学校に配置する事業を実施する。事業実施に当たり、学校支援に関心を持つ市民から組織されるNPO法人に委託する。	平成22年度	通年	教育委員会 指導課
11	小・中学生のためのオーケストラコンサート	共催	小・中学生が生のオーケストラ演奏を鑑賞する機会を提供するため、市内のアマチュアオーケストラとの共催でコンサートを実施する。曲目は市、学校、団体から成る実行委員会を選定し、小・中学校では、当日歌う曲の事前練習を行う。	昭和51年度	2月	教育委員会 指導課
12	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	事業協力	子どもの地域に対する愛情を育むため、各中学校区の学校関係者、保護者代表、地区内教育関係者、児童生徒代表がまちづくり推進会議を編成し、植栽活動や地域美化活動等特色ある地域活動を行う。	平成5年度	通年	教育委員会 指導課
13	長柄げんきキャンプ	事業協力	特別支援学級と特別支援学校の児童生徒の生きる力や社会性・自主性を育むことなどを目的に実施する宿泊体験行事において、ボランティアが体験活動の補助、身辺自立のための支援を行う。	平成17年度	6～12月	教育委員会 指導課
14	中学校運動部活動指導者派遣事業	事業協力	教員数の減少、高齢化、運動部活動の多種目化、技術の専門性への対応を目的として、専門的な技術を持った市民を部活動の指導者として中学校に派遣する。	平成4年度	5～3月	教育委員会 保健体育課
15	小学校プール管理補助員派遣事業	事業協力	児童の水泳指導を安全かつ衛生的な環境の下で行うため、小学校の水泳指導期間中に、地域住民が管理補助員となりプール管理業務の補助等を行う。	昭和59年度	6～9月	教育委員会 保健体育課
16	適応指導教室管理運営	事業協力	適応指導教室に通級する子どもたちの不安や悩みを解消し、学校生活への復帰を手助けするため、教員志望の大学生等が、学習支援やスポーツ援助などを行う。	平成15年度	通年	教育委員会 教育センター学校支援室
17	教育センター教育相談	事業協力	グループ活動に参加している子どもたちの不安や悩みを解消し、学校生活への復帰を手助けするため、教員志望の大学生等が、学習支援やスポーツ援助などを行う。	平成15年度	通年	教育委員会 教育センター学校支援室
18	障害のある子どもの学校生活サポート	事業協力	市立の小・中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由児や難聴児等の学校生活を支援するため、大学生等のボランティアが必要な介助や援助を行う。	平成18年度	通年	教育委員会 養護教育センター
19	長柄ハッピーキャンプ	事業協力	養護教育センターのグループ活動に参加する児童や通級指導教室に通級する児童を対象に、社会性を高めることを目的に実施する集団宿泊学習において、大学生等のボランティアが集団活動の支援や体調管理の補助を行う。	平成17年度	10月	教育委員会 養護教育センター

番号	項目	協働の区分	概要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
20	旧生浜町役場管理事業	委託	市指定文化財である旧生浜町役場庁舎を公開し、見学者に良好な学習環境を提供するため、庁舎の管理、運営をNPO法人に委託する。NPO法人は、さらに地域の歴史に即した自主事業を行う。	平成19年度	通年	教育委員会 生涯学習振興課
21	放課後子ども教室推進事業	事業協力	放課後の児童の安全・安心な居場所づくりのため、小学校の校庭や体育館、余裕教室等を活用したスポーツ・文化活動や学習機会の提供等を、地域住民等の協力により行う。	平成19年度	通年	教育委員会 生涯学習振興課
22	指定文化財補助事業	支援・補助	文化財の適正な保存管理とその活用を図るため、市内の指定文化財の管理や保存整備(草刈、清掃、火災報知器定期点検)を行う文化財所有者に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：文化財保護事業補助金交付要綱	昭和60年度	通年	教育委員会 生涯学習振興課
23	郷土芸能保護事業	支援・補助	郷土芸能を継承するため、団体が市民を募集して後継者を養成する事業や、団体が行う用具の補修に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：社会教育関係団体事業補助金交付要綱	昭和55年度	下半期	教育委員会 生涯学習振興課
24	公民館主催事業への協力	事業協力	市民の学習ニーズを反映させるとともに、市民の学習成果の活用のため、公民館が主催する各種事業の企画、運営を、ボランティア団体等の協力により実施する。	昭和28年度	通年	教育委員会 各公民館
25	新春凧揚げ大会	共催	日本の伝承遊びを通して子ども同士の交流や地域の連帯意識の向上を図るため、小中台中学校区青少年育成委員会及び青少年相談員連絡協議会との共催で、凧揚げ大会を開催する。	昭和54年度	1月	教育委員会 小中台公民館
26	子どもリーダー講習会	委託	子ども会会員の高学年児童をリーダーに育成するために実施する講習会の企画、運営、演習実技の指導等を、子ども会リーダー組織に委託する。	平成12年度	6月、7月	教育委員会 南部児童文化センター
27	南部児童文化センターのつどい	共催	利用団体間の交流及び地域とのふれあいを図るため、利用団体代表等及び市による実行委員会が、利用団体の活動成果を発表する「つどい」を開催する。	昭和62年度	12月	教育委員会 南部児童文化センター
28	加曾利貝塚博物館運営事業	事業協力	来館者の理解を深めるため、解説ボランティア養成講座を修了した登録ボランティアが、施設及び展示の解説、体験学習の指導等を行う。また、各種企画展等をボランティアと市が協力して実施する。	平成15年度	通年	教育委員会 加曾利貝塚博物館
29	郷土博物館展示解説ボランティア	事業協力	来館者の理解を深めるため、展示解説ボランティア養成講座を修了した登録ボランティアが、博物館の展示解説を行う。	平成15年度	通年	教育委員会 郷土博物館

番号	項目	協働の区分	概要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
30	市史編さん事業	事業協力	博物館収蔵の史料の整理を進めるため、市史協力員として登録された市民が、市史編さん業務のうち史料の基礎整理や新聞記事データベース入力等の補助的作業を行う。	平成19年度	通年	教育委員会 郷土博物館
31	ボランティアによる講座の開催	事業協力	青少年の健全な育成を目的に、大学生が前年のインターンシップ時に企画した在学青少年対象の各種講座を、ボランティアとして自主的に開催する。	平成20年度	9月	教育委員会 南部青少年センター
32	運動広場管理運営事業	委託	市民の体力向上と健康維持を図るため、手軽にできるスポーツ・レクリエーションの場として設置している運動広場(20か所)の日常的な管理運営を、運動広場の利用団体や近隣住民等で構成される運動広場管理運営委員会に委託する。	昭和52年度	通年	市民局 スポーツ振興課 各区役所 地域振興課
33	学校体育施設開放運営事業	委託	体力づくり及びコミュニティ活動を図ることを目的として市民に開放する市内の小・中学校の校庭・体育館・武道場の運営を、利用団体や地域の各種団体代表等により構成される学校体育施設開放運営委員会に委託する。	昭和50年度	通年	市民局 スポーツ振興課
34	スポーツ・レクリエーション祭	共催	子どもからお年寄りまで、いつでも、どこでもできるスポーツ・レクリエーションを楽しむことを目的に、市内の団体の代表による実行委員会との共催で、スポーツ・レクリエーション祭を実施する。	平成6年度	11月	市民局 スポーツ振興課
35	スポーツ振興会連絡協議会事業	共催	地域におけるスポーツの振興を図るため、地域のスポーツ(社会体育)振興会の代表による連絡協議会との共催で、体育の日を中心に市民体育祭を、また年間を通して各種スポーツ大会や教室等の市民体育行事を実施する。	昭和52年度	通年	市民局 スポーツ振興課
36	体育協会事業	共催	市民スポーツの振興及び普及と競技力の向上を図るため、千葉市体育協会との共催で、市民総合体育大会、種目別市民体育大会、千葉県民体育大会選手派遣を実施する。	昭和22年度	随時	市民局 スポーツ振興課
37	少年スポーツ連盟事業	共催	少年スポーツの普及発展のため、千葉市少年スポーツ連盟との共催で、スポーツ大会(中央大会、種目別大会)を実施する。	昭和52年度	通年	市民局 スポーツ振興課
38	子ども読書まつり	事業協力	子どもが読書に関心を持つことを目的に各図書館が行う子ども読書まつり関連イベントを、ボランティア団体等の協力により実施する。	平成16年度	10～11月 各図書館で1回	教育委員会 中央図書館 情報資料課
39	地域おはなしボランティア活動	事業協力	子どもが読書に関心を持つことを目的として、地域おはなしボランティア養成講座を修了した登録ボランティアが、市内各機関等からの要請に基づき、子どもたちへの読み聞かせなどを行う各種の「おはなし会」を実施する。	平成17年度	通年	教育委員会 中央図書館 情報資料課

市民と職員の意識向上と人材育成

番号	項目	概要	開始年度	実施予定時期	所管課
1	生涯学習センター指導者養成事業	生涯学習センターにおいて、指導者の養成を図るため、生涯学習指導養成研修や地域コーディネーター養成講座等を開催する。 対象：市内在住・在勤・在学者	平成13年度	随時開催	教育委員会 生涯学習振興課
2	加曽利貝塚解説ボランティア養成講座	博物館の施設及び展示の解説や体験学習の指導等を行うボランティアの養成のため、必要な知識の習得を目的とした講座を開催する。 対象：18歳以上の市内在住・在勤・在学者	平成15年度	10～12月	教育委員会 加曽利貝塚博物館
3	郷土博物館展示解説ボランティア養成講座	郷土博物館の展示解説を行うボランティアの養成のため、必要な知識の習得を目的とした講座を開催する。 対象：18歳以上の市内在住・在勤・在学者	平成15年度	6～1月	教育委員会 郷土博物館
4	地域おはなしボランティア養成講座	子ども読書活動推進計画の「ボランティア等との連携おはなし会」を実施するボランティアを養成するため、読み聞かせの方法や本の選び方などを学ぶ養成講座を開催する。対象：講座に全回出席できる、読み聞かせ経験3年以上の市民。	平成16年度	5月～	中央図書館 情報資料課

5 環境

市民参加の取組み

番号	項目	市民参加の区分	概要	実施予定時期	所管課
1	千葉市環境審議会	公募委員を含む附属機関	環境の保全及び創造に関して、基本的事項を調査審議する。 (委員25人中2人が公募委員 男女各1人)	3回程度開催	環境局 環境総務課
2	廃棄物減量等推進審議会	公募委員を含む附属機関	廃棄物の減量及び適正処理を推進するため、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改定等について審議する。 (委員20人中2人が公募委員)	3回開催予定	環境局 廃棄物対策課
3	環境基本計画の点検・評価結果に対する意見募集	意見募集	今後の環境基本計画の策定及び環境施策の展開に反映するため、平成23年度に実施した市の施策・事業についての点検・評価結果を千葉市環境白書やホームページに掲載し、意見を募集する。 対象：市民一般、事業者	通年	環境局 環境総務課

協働の取組み

番号	項目	協働の区分	概要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
1	環境シンポジウム千葉会議	共催	環境保全と環境教育の啓発と交流の場を作ることを目的に、市民団体、事業者、大学及び市による実行委員会がシンポジウムを開催する。	平成7年度	10月	環境局 環境保全課
2	環境フェスティバル	共催	多くの市民が環境に関心を持ち、環境保全活動に参加する意欲を育むため、公募市民、学識経験者及び事業者等(地球温暖化対策地域協議会のメンバー)と市による実行委員会が講演や環境保全活動を紹介するフェスティバルを開催する。	平成20年度	6月	環境局 環境保全課
3	エコメッセちば	共催	環境保全活動を促進するため、市民団体、事業者、関係行政機関と市による実行委員会が、環境活動の見本市を開催する。	平成8年度	9月	環境局 環境保全課
4	環境教育等推進事業	事業協力	地域における環境教育を推進するため、公民館等が行う環境関連の講座、勉強会、自然観察会等に、環境活動団体の協力を得て講師を派遣する。	平成17年度	通年	環境局 環境保全課
5	地域環境保全自主活動補助	支援・補助	地域に根ざした市民の自主的な環境保全活動を支援、育成していくため、環境保全活動を行う団体に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：地域環境保全自主活動事業補助金交付要綱	平成2年度	通年	環境局 環境保全課
6	地球温暖化対策地域協議会事業	事業協力	千葉市地球温暖化対策実行計画等の温暖化対策を効果的に推進するため、公募市民、市民団体、各種事業者等と市による地球温暖化対策地域協議会が、平成23年3月に策定したアクションプランに基づき、市民、事業者向けの啓発事業等を実施する。	平成16年度	通年	環境局 環境保全課
7	地球温暖化防止アドバイザー	事業協力	地域における地球温暖化の防止に関する意識の高揚及び地球環境保全活動の推進のため、町内自治会、学校等が行う地球温暖化に関わる学習会などに対し、千葉県地球温暖化防止活動推進員をアドバイザーとして派遣する。	平成15年度	通年	環境局 環境保全課
8	坂月川ビオトープの管理・運営	事業協力	市民が身近な水辺に親しみ、自然とふれあうことのできる場として整備したビオトープ施設の維持管理、動植物調査、啓発活動などを、坂月川流域の環境保全活動団体が主体となり、市民とともに行う。	平成16年度	通年	環境局 環境保全課

番号	項目	協働の区分	概要	開始年度	実施予定時期	所管課
9	大草谷津田いきものの里推進事業	事業協力	市民が身近に自然とふれあい、自然について学ぶ場を提供するため整備した「大草谷津田いきものの里」の田んぼづくり、森づくり活動、生物環境調査のボランティア活動を、市民団体、学校関係者及び専門家の連携で行い、市も作業や調査に加わる。	平成18年度	通年	環境局 環境保全課
10	河川浄化活動の推進	事業協力	豊かで潤いのある水辺環境を構築するため、坂月川、都川、花見川及び鹿島川の4河川を対象に、公募による河川浄化推進員が主体となり、生活排水対策に係る啓発活動や河川の水質浄化活動を行う。	平成12年度	通年	環境局 環境保全課
11	ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」の発行	事業協力	ごみ減量・再資源化に対する意識啓発と市の推進する施策を周知することを目的としたごみ減量広報紙の作成に当たり、公募による市民編集員が記事の編集等に協力する。	平成16年度	未定	環境局 廃棄物対策課
12	生ごみ資源化アドバイザー派遣	支援・補助	生ごみの減量及び資源化推進のため、町内自治会、学校、市民活動団体、事業者等が行う活動にアドバイザーを派遣し、助言や技術指導等を行う。 根拠要綱等：生ごみ資源化アドバイザー派遣事業実施要綱	平成17年度	通年	環境局 廃棄物対策課
13	廃棄物適正化推進員	事業協力	廃棄物の適正処理及び再利用等の普及、啓発を目的として、町内自治会等から推薦された廃棄物適正化推進員が、ごみの適正処理やごみの再利用の普及活動を行う。	平成5年度	通年	環境局 収集業務課
14	集団回収	支援・補助	ごみ減量、再資源化の一層の推進のため、町内自治会、子ども会等の地域団体が自主的に行う古紙、布類の資源回収活動に対し、回収量等に応じて補助金を交付するとともに、保管庫等を貸与する。 根拠要綱等：資源回収促進奨励補助金交付要綱	平成2年度	通年	環境局 収集業務課
15	美しい街づくり活動支援	支援・補助	地域の美化推進を目的に、自発的に散乱ごみの収集やポイ捨て防止の指導、啓発活動等を定期的に行う団体や個人に対し、清掃用具等を貸与する。 根拠要綱等：美しい街づくりに係る活動支援要綱	平成12年度	通年	環境局 廃棄物対策課 各区役所 地域振興課
16	廃棄物等不適正処理監視委員	事業協力	廃棄物等の不適正処理の未然防止、災害防止及び生活環境保全を図ることを目的に、町内自治会等から推薦された廃棄物等不適正処理監視委員が定期的なパトロールを行う。	平成2年度	通年	環境局 産業廃棄物指導課

市民と職員の意識向上と人材育成

番号	項目	概要	開始年度	実施予定時期	所管課
1	生ごみ資源化アドバイザー養成講座	生ごみ減量及び資源化活動に対する助言、技術指導等を行う「生ごみ資源化アドバイザー」を養成するため、講座を開催する。 対象：市内在住・在勤・在学者	平成17年度	2月又は3月	環境局 廃棄物対策課
2	自然保護ボランティア育成講座	自然環境の保全再生、動植物に関する調査を率先して行える指導者や実践者を育成するため、必要な知識や方法を習得することを目的とした講座を開催する。 対象：自然保護の保全・再生に関心のある市民	平成14年度	11～2月	環境局 環境保全課

6 経済・産業

市民参加の取組み

番号	項目	市民参加の区分	概要	実施予定時期	所管課
1	雇用創出マスタープランの策定	パブリックコメント手続	本市の雇用実態に応じた雇用施策の展開を図るマスタープランの策定に当たりパブリックコメント手続を実施する。	9月	経済農政局 産業支援課
2	コミュニティビジネス・シンポジウム	意見交換会	コミュニティビジネスの普及・促進を図るため、(財)自治総合センターの助成事業を活用し、関係機関・近隣自治体と連携し、市民向けのシンポジウムを開催する。	11月	経済農政局 経済企画課
3	商店街活性化に関する意見交換会	意見交換会	商業活動の充実を図り、市内経済の活性化を推進するため、市が実施する経済振興施策、商業団体(商店街)における現状、課題などについて意見交換を行う。 対象：市内商業団体	2～3回開催	経済農政局 産業支援課
4	いずみグリーンビレッジ推進会議	意見交換会	農業の振興と交流機能の整備を図り、地域の活性化を図ることを目標に策定した基本構想・基本計画を効率的に推進するため、対象地域の代表者による意見交換を行う。 構成員：若葉区東部鹿島川流域の町内自治会から各1人、計18人	2～3回開催	経済農政局 農業経営支援課
5	移動農政懇談会	意見交換会	市の農業施策に対する意見・要望を取りまとめた建議書の作成に当たり、農業従事者と意見交換を行う。 対象：認定農業者、新規就農者等	7～9月	農業委員会事務局

協働の取組み

番号	項目	協働の区分	概要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
1	港まつり	共催	市民が千葉港の現状や海事に関する理解を深め、千葉港の利用促進を図ることを目的に、千葉商工会議所、(株)千葉日報社、港湾関係団体等と市による実行委員会が、千葉港見学会などのイベントを開催する。	昭和28年度	6～9月	経済農政局 集客観光課
2	千葉市民花火大会	共催	市民に夏の風物詩を提供するとともに、経済の活性化を図ることを目的に、千葉商工会議所、(社)千葉市観光協会、地元企業や関係団体及び市による実行委員会が、市民花火大会を開催する。	昭和53年度	8月	経済農政局 集客観光課
3	コミュニティビジネス支援事業	事業協力	コミュニティビジネスによる創業を目指す者に対して、市コミュニティビジネス推進協議会のネットワークを活用した相談を受け付ける。	平成16年度	通年	経済農政局 経済企画課
4	科学都市戦略の推進	事業協力	科学・技術を身近に感じることができ環境を整備するため、企業や大学、NPOや任意団体などとの連携を推進し、科学フェスタを中心に科学関連事業を実施する。	平成23年度	通年	経済農政局 経済企画課 教育委員会 生涯学習振興課
5	1000リーフパートナーシップ	事業協力	新規起業、新分野展開の新しい支援組織として、千葉市発の有志による人的ネットワークを立ち上げ、創業支援やベンチャー企業の誘致などの経済活性化策を展開する。	平成23年度	随時	経済農政局 産業支援課
6	千葉都心イルミネーション	支援・補助	中心市街地の活性化を図るために、地元商店街や関係団体で組織する実行委員会が行う事業に対し、経費の一部を支援するとともに、助言を行う。	平成2年度	12～1月	経済農政局 産業支援課
7	農地・水保全管理支払交付金	支援・補助	農業が本来有する自然循環機能を維持、増進するため、集落内の農業者、町内自治会員等が農地や農地周辺の水路、農道などの保全管理をする活動に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：農地・水保全管理支払交付金実施要綱	平成19年度	通年	経済農政局 農政課
8	都市農業交流センター管理運営	委託	都市部と農村部の交流を促進し、農業振興と地域の活性化を図るため、センターの管理運営を地元住民で組織される団体に委託する。さらに団体は、地域密着型農業のノウハウを生かし、周辺農地を活用した自主事業を地域住民と連携して行う。	平成19年度	通年	経済農政局 農業経営支援課
9	里山の保全推進事業・市有林整備事業	事業協力 支援・補助	市民に身近な自然である市指定の里山地区及び市有林を保全するため、下草刈り、間伐等の保全管理を、森林ボランティア団体、NPO法人等と市で行い、保全管理活動に対し、報奨金を交付する。 また、平成24年度から、企業・NPO法人・市の三者協定による、新たな里山活動を実施する。	平成14年度	通年	経済農政局 農業経営支援課

番号	項目	市民参加の区分	概要	実施予定時期	所管課
10	いずみグリーンビレッジ協力員	事業協力	いずみ地域内の自然景観や歴史・文化等の資源を保全・活用し、地域の活性化を図るため、自然観察会や歴史探索ウォーキング等のイベントを公募等によるいずみグリーンビレッジ協力員と協力して実施する。	平成17年度 随時	経済農政局 農業経営支援課
11	富田町コスモス育成	事業協力	遊休農地の有効活用、都市部と農村部の交流及び地域の活性化を図るため、富田町におけるコスモスの育成を、地域住民やボランティアが主体となり、市と協力して実施する。	平成14年度 5～10月	経済農政局 農業経営支援課
12	森林ボランティア推進事業	支援・補助	森林ボランティア団体が安全に活動するため、会員を研修に参加させるボランティア団体に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：農林関係事業補助金交付要綱	平成18年度 通年	経済農政局 農業経営支援課

市民と職員の意識向上と人材育成

番号	項目	概要	開始年度	実施予定時期	所管課
1	森林ボランティア技術研修	森林の保全整備を行う森林ボランティアを養成するため、必要な知識・技術の習得を目的とした技術研修を開催する。 対象：市内在住・在学・在勤者	平成12年度	7月、12月	経済農政局 農業経営支援課
2	森林ボランティア安全研修	森林内作業の安全を図り、ボランティアによる森林の保全、管理を推進するため、林業機械の実習やリスクアセスメントに関する講義を内容とする安全研修を開催する。 対象：森林ボランティア団体	平成16年度	6月、11月	経済農政局 農業経営支援課
3	農業ボランティア制度	市民や農家からの要望に応え、新たに農業ボランティア制度を導入する。農業版ハローワーク事業の研修受講者が、雇用希望かボランティア希望かを選択する。 対象：市内在住者	平成24年度	5～6月	経済農政局 農業経営支援課

7 都市・建設

市民参加の取組み

番号	項目	市民参加の区分	概要	実施予定時期	所管課
1	都市計画審議会	公募委員を含む附属機関	都市計画法に基づき、本市が決定する都市計画及び県が決定する都市計画に対する本市の意見等について調査審議する。 (委員23人中3人が公募委員)	3回開催	都市局 都市計画課
2	都市計画の決定・変更に係る公聴会等	意見交換会	都市計画の決定・変更に際し、都市計画法及び「千葉市都市計画公聴会等に関する規則」に基づく公聴会や都市計画説明会を開催し、意見交換を行う。 対象：住民及び利害関係人	1～2回開催	都市局 都市計画課
3	都市計画の決定・変更に係る公告・縦覧	意見募集	都市計画の決定・変更に際し、都市計画法第17条に基づく都市計画の案の公告・縦覧を実施する。 対象：住民及び利害関係人	4回実施	都市局 都市計画課
4	都市計画道路の見直しに係る説明会	意見交換会	長期未整備となっている都市計画道路に関し、様々な視点から各路線の必要性を検証するとともに、財政状況を視野に入れた見直しについて説明会を開催し、意見交換を行う。 対象：市民一般	上半期 6回開催 (各区1回)	都市局 都市計画課
5	都市計画道路の見直しに係る意見募集	意見募集	長期未整備となっている都市計画道路に関し、様々な視点から各路線の必要性を検証するとともに、財政状況を視野に入れた見直しについてホームページ等で公表し、意見を募集する。 対象：市民一般	上半期	都市局 都市計画課
6	景観総合審議会	公募委員を含む附属機関	屋外広告物条例及び都市景観条例の規定により、その権限が属された事項を調査審議する。 (委員15人中2人が公募委員)	3回開催	都市局 都市計画課
7	バリアフリー基本構想(変更)の策定	パブリックコメント手続	平成20年に策定した千葉市バリアフリー基本構想を変更するに当たり、パブリックコメント手続を実施する。	5～6月	都市局 交通政策課
8	住生活基本計画の改定	パブリックコメント手続	平成20年度に策定した住生活基本計画について、国や県の計画と整合を図るとともに、社会経済情勢の変化に対応した見直しを行うに当たり、パブリックコメント手続を実施する。	5～6月	都市局 住宅政策課
9	市営住宅入居収入基準の策定	パブリックコメント手続	公営住宅法改正により、入居収入基準を市の判断で決定するに当たり、パブリックコメント手続を実施する。	7月頃	都市局 住宅整備課
10	住宅政策審議会	公募委員を含む附属機関	居住水準の向上及び住環境の整備、公的住宅の供給及び管理の在り方、民間住宅に係る施策の在り方等の住宅政策に関する重要事項について調査審議する。 (委員20人中2人が公募委員)	4回程度開催	都市局 住宅政策課
11	園長への手紙	その他の市民参加手続	来園者の目線にたった施設整備や運営を行うため、動物公園に対する要望、提案、意見等を動物公園内の科学館に備え付けた投書箱や電子メールで受け付ける。 要望、提案、意見等に対する回答は必要に応じて個別に行う。	通年	都市局 動物公園管理課

番号	項目	市民参加の区分	概要	実施予定時期	所管課
12	交通安全総点検	意見交換会	地域の人々や道路利用者の主体的な参加のもと、地域の交通安全を確保するため、特定地域内における道路交通環境について、道路利用者のそれぞれの立場から点検を行う。 対象：地域住民、障害者団体、学校関係等	各区で1回程度開催	建設局 維持管理課 各区役所 地域振興課
13	自転車走行環境マップ作成に係るワークショップ	ワークショップ	自転車利用の促進を図るために作成する、自転車の走行のしやすさなどを表示した自転車走行環境マップ、及び、自転車走行環境整備計画に関して検討する。 構成員：自転車利用者等	4月以降 6回程度予定	建設局 自転車対策課
14	あんしん歩行エリアの整備に係る懇談会	意見交換会	国から指定通知があった地区（院内、検見川浜、千城台、鎌取）において、歩行者及び自転車利用者の安全な通行を確保するため、意見交換を行う。 対象：地域住民、学校関係者等	各地区で1回程度開催予定	建設局 土木事務所 （中央・美浜、若葉、緑） 維持建設課
15	誉田駅周辺まちづくり協議会	意見交換会	誉田駅周辺のまちづくりに当たり、地域のニーズに合ったまちづくりを実現するため、道路施設等の景観整備について意見交換を行う。 構成員：町内自治会代表者、交通事業者及び学識経験者、計24人	下半期 1回開催	建設局 道路建設課
16	都市計画道路新港横戸町線道づくりに関する緑化検討会	ワークショップ	地域のニーズを反映した道づくりを推進するため、新港横戸町線沿線及びその周辺の緑化に関心のある市民が公募で集まり、沿道の緑化に関する計画や設計の素案等を検討する。 構成員：沿道及びその周辺の住民や団体	11月、2月	建設局 街路建設課
17	都市計画道路新港横戸町線道づくり協議会	意見交換会	新港横戸町線の整備に当たり、地域のニーズを反映した道づくりを推進するため、よりよい道づくりの実現案を検討する。 構成員：沿道15町内自治会と4事業所の代表者、学識経験者2人、計21人	8月、3月	建設局 街路建設課
18	都市計画道路新港横戸町線道づくりについての地区別検討会	意見交換会	新港横戸町線の整備に当たり、地域のニーズを反映した道づくりを推進するため、沿道の各地区に関する課題について検討する。 検討結果は、「道づくり協議会」に報告する。 対象：沿道の15町内自治会会員及びマンション住民	適宜開催	建設局 街路建設課
19	下水道事業経営委員会	公募委員を含む附属機関	下水道事業の健全な経営基盤の確立を図るため、下水道事業中長期経営計画に基づく事業の執行について評価・検証を行う。 （委員10人中3人が公募委員）	2回開催	建設局 下水道経営課
20	公共下水道事業計画の変更に係る公告・縦覧	意見募集	公共下水道事業計画の変更の際し、下水道法施行令第3条の規定に基づき、事業計画の変更内容について、公告・縦覧を実施する。 対象：住民及び利害関係人	2回程度実施	建設局 下水道計画課
21	せせらぎと心をいやす中溝花街道実現推進協議会	ワークショップ	地域住民等に親しめる水辺づくりを推進するため、中溝水路（雨水幹線）の暗渠化に伴う排水路上部の有効利用方策や完成区間の維持管理等について協議する。 構成員：周辺町内自治会長、地区連協会長、地元小学校長及び市職員、計26人	1回程度	建設局 下水道計画課
22	こてはし台調整池水辺づくり協議会	ワークショップ	こてはし台調整池の多目的利用の一つとして、市民に親しめる水辺となるよう、維持管理等について協議する。 構成員：周辺町内自治会長・副会長・元役員、エコリーダー、地元小学校長、千葉大学教授等及び市職員、計40人	2回程度	建設局 下水道計画課
23	坂月川河川改修に関する意見交換会	意見交換会	市民に身近な河川を目指し、河川改修及び協働で維持管理を行う方法について検討するため、公募による市民団体と意見交換を行う。 対象：公募市民団体	2回開催	建設局 都市河川課
24	生実川環境整備に関する意見交換会	意見交換会	親しみやすい水辺づくりを目指し、地元のニーズに合った遊歩道や広場等の施設整備を行うため、地域住民とともに必要な施設を検討し、協働で管理を行う方法を検討する。 構成員：生実川周辺町内自治会（蘇我、塩田、生実町）代表者	1回開催	建設局 都市河川課

協働の取組み

番号	項目	協働の区分	概要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
1	屋外広告物適正化推進員	事業協力	屋外広告物の適正化を推進するため、講習会を受講して違反広告物の簡易除去権限を委任された市民が、日常的に除去活動を展開する。	平成15年度	通年	都市局 都市計画課
2	都市景観デザイン市民団体支援	支援・補助	都市景観の形成を推進するため、都市景観の向上を目指す活動を自主的、継続的に行う市民団体が開催する会議等に参加し、技術的支援を行う。 根拠要綱等：都市景観条例、都市景観条例施行規則	平成9年度	5月、9月	都市局 都市計画課
3	景観形成推進地区活動団体支援	支援・補助	良好な景観の形成を推進するため、重点的・先導的な景観形成を図る景観形成推進地区の指定に向けて活動する団体に対し、技術的支援を行う。	平成22年度	随時	都市局 都市計画課
4	「やってみようよまちづくり」支援制度	支援・補助	地域の特性と意向を踏まえた住みよいまちづくりを進めるため、市民自らが地域において行うまちづくり活動等に対し、専門的知識を有する人材を派遣するほか、活動経費を補助する。 根拠要綱等：やってみようよまちづくり支援制度要綱	平成14年度	通年	都市局 まちづくり推進課
5	子どもたちの森公園プレーパーク運営業務	委託	子どもたちが自然の中で自由に自分の発想と責任で遊ぶことを通じて、自主性や社会性を育むことを目的に整備した子どもたちの森公園の運営を、計画段階から関わってきた市民団体に委託する。	平成19年度	通年	都市局 緑政課
6	花のあふれるまちづくり事業	事業協力	花のあふれるまちづくりを推進するため、市民団体等と協力して、露地やプランター、街路樹柵で花壇づくりを行う。	平成15年度	通年	都市局 緑政課
7	河川敷等での花の種まきと苗の植栽	事業協力	河川敷や街路の美化を目的に、花苗等を植栽する事業を周辺の町内自治会、小学校、ボランティア団体等の協力により実施する。	昭和62年度	6月、11月	都市局 緑政課
8	園生の森公園管理	事業協力	公園の緑を守り育てるため、樹木の間伐、野草保護の看板づくり、間伐材による階段づくり、野草の盗掘防止等のパトロールなどを、ボランティア団体の協力により実施する。	平成18年度	毎月1回以上	都市局 中央・稲毛公園緑地事務所
9	市民の森清掃	事業協力	自然環境の保全を図るとともに、市民に自然に触れあういこいの場を提供するため、市が指定した市民の森の清掃等を町内自治会、老人会、ボーイスカウト等が行う。	昭和62年度	毎月2回以上	都市局 緑政課

番号	項目	協働の区分	概要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
10	市民緑地維持管理活動	支援・補助	市民緑地を良好な状態に保全するため、地域住民が行う清掃、草刈、中低木の剪定等に対し、ごみの回収、報償金の交付を行う。 根拠要綱等：市民緑地設置事業実施要綱、市民緑地の維持管理に関する協定	平成18年度	通年	都市局 緑政課
11	緑化推進協議会事業	支援・補助	緑豊かな街づくりを推進するため、都市緑地法に基づく緑地協定を結んだ地域及び、本協議会の目的に賛同した地域により構成される協議会が実施する、樹木診断、園芸講習会等に対し、運営を支援するとともに、補助金を交付する。 根拠要綱等：緑化推進協議会事業補助金交付要綱	昭和53年度	通年	都市局 緑政課
12	公園清掃	事業協力	地域の公園の環境維持及び公園に対する愛護精神の醸成を図るため、公園の清掃や除草を始めとした維持管理を町内自治会、子ども会等の団体が行う。	昭和46年度	毎月2回以上	都市局 各公園緑地事務所
13	千葉公園市民協働による公園管理	事業協力	千葉公園内の花壇づくり団体（千葉公園花の輪）と千葉公園ボランティアとにより、園内の花壇の拡充や清掃・低木刈込等の管理を行う。	平成17年度	花の輪：月2回 ボランティア：週1回	都市局 中央・稲毛公園緑地事務所
14	花島公園市民花壇管理	事業協力	四季を通して花を楽しむことができるよう、花島公園内の市民花壇の花苗の育成、維持管理をボランティア団体と協力して行う。	平成19年度	毎月1～2回	都市局 花見川公園緑地事務所
15	泉自然公園市民の手作りによる野草園整備	事業協力	泉自然公園の来園者が野草に親しめるよう、野草園の整備や清掃等の維持管理をボランティア団体の協力により実施する。	平成12年度	毎月2回程度	都市局 若葉公園緑地事務所
16	地域住民による公園樹木管理	事業協力	地域の公園の環境維持及び公園に対する愛着心の醸成を図るため、樹木の寄植えや生垣の刈込等の維持管理を町内自治会等と協力して行う。	平成22年度	6月	都市局 若葉公園緑地事務所
17	昭和の森市民協働花壇づくり	事業協力	四季を通して花を楽しむことができるよう、昭和の森園内の花壇の整備や花苗の植え込み、育成をボランティア団体の協力により実施する。	平成22年度	毎週1回	都市局 緑公園緑地事務所
18	昭和の森自然観察会	事業協力	自然保護に関する意識を高めるために、環境活動団体と協力し、昭和の森で自然観察会やホタル観賞会等を実施する。	平成3年度	毎月1回以上	都市局 緑公園緑地事務所
19	泉谷公園ほたるの里づくり	事業協力	ホタルとの触れ合いを通して自然への愛着を深めるため、ホタルに関するイベントや水辺環境学習会の開催、季刊誌の発行等をNPO法人と協力して行う。	平成22年度	随時	都市局 緑公園緑地事務所
20	あすみが丘地区コミュニティガーデン整備	事業協力	花とみどりのあふれる街づくりを推進するため、あすみが丘地区内の公園花壇の整備や維持管理を、地域住民で組織する団体と協力して行う。	平成22年度	通年	都市局 緑公園緑地事務所

番号	項目	協働の区分	概要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
21	昭和の森ビオトープの会	事業協力	千葉市の原風景である里山や谷津田が残された昭和の森の自然環境を守り続けるため、生態系ゾーンの一部を自然のビオトープとして保全・管理していく。	平成23年度	毎月2回程度	都市局 緑公園緑地事務所
22	おゆみの道 緑とせせらぎの会	事業協力	おゆみの道の清掃・観察を行うことで、優れた緑と水辺の環境を維持向上させるために、団体と協力して行う。	平成24年度	毎月1回	都市局 緑公園緑地事務所
23	地域住民による稲毛海浜公園の樹木管理	事業協力	海浜公園の環境維持及び公園に対する愛着心の醸成を図るため、樹木の剪定や伐採等の維持管理を地域住民と協力して行う。	平成23年度	通年	都市局 美浜公園緑地事務所
24	都川水の里公園整備事業	事業協力	千葉県が整備している多目的遊水地を活用し、水辺に親しむ総合公園を整備するに当たり、田んぼづくりや野草の調査、種の採取等を地元小学校の児童、地域住民、市民団体の協力により実施する。	平成19年度	通年	都市局 公園建設課
25	花島公園整備事業	事業協力	花島公園の中で未整備となっている緑園ゾーンを早期に利用できるようにするため、住宅団地に隣接して残された貴重な樹林地に、散策路等を手づくりする「緑園づくり」を、地域住民の協力により実施する。	平成23年度	毎月1回以上	都市局 公園建設課
26	ちばZOOフェスタ	共催	動物や動物園をテーマとした趣味の芸術活動をしている方たちの活動の発表の場を提供し「文化祭」形式のイベントを園内関係業者、趣旨賛同団体と実行委員会により運営する。	平成22年度	11月	都市局 動物公園管理課
27	動物公園花壇管理	事業協力	動物公園内の花苗の育成、維持管理をボランティア団体と協力して行う。	平成24年度	未定	都市局 動物公園管理課
28	動物公園ボランティア育成事業	事業協力	来園者の満足度の向上を図り、動物に対する関心をより高めることを目的とした千葉市動物公園ボランティア制度を立ち上げ、その目的に相応しい養成事業を行い、自主的に活動できるよう、継続的に支援する。	平成24年度	通年	都市局 動物公園管理課・飼育課
29	花のあふれる道づくり事業	事業協力	「花の都・ちば」の都市イメージの確立及び親しみのある道づくりを目指し、各区の主要な駅前広場に設置したプランターやベンチの花の管理及び定期的な花の植付け作業を地元商店会や町内自治会などの協力により実施する。	平成14年度	通年	建設局 維持管理課
30	こてはし台調整池の水辺づくり	事業協力	調整池の多目的利用の一つとして、市民が親しめる水辺となるよう、調整池内の草刈、清掃などの維持管理を、地元町内自治会及び地元小学校の児童と協力して行う。	平成20年度	通年	建設局 下水道維持課
31	せせらぎと心をいやす中溝花街道の実現	事業協力	水路の暗渠化に伴う上部の有効利用として、市民が親しめる水辺となるよう、せせらぎ水路や周辺緑化のプラン作成や維持管理を、地元町内自治会及び地元小学校の児童と協力して行う。	平成20年度	通年	建設局 下水道計画課

市民の意向の把握

番号	項目	概要	実施予定時期	所管課
1	千葉県動物公園アンケート調査	平成24年度から実施予定の「千葉県動物公園あり方検討委員会」（仮称）の策定に向けた基礎資料とするため、また、来園者の動物公園に対するニーズを把握するため、アンケート調査を実施する。	3月	都市局 動物公園管理課・飼育課

市民と職員の意識向上と人材育成

番号	項目	概要	開始年度	実施予定時期	所管課
1	緑と花の地域リーダー養成講座	市民自らが意欲的に「緑と花の地域リーダー」として活動するため、「入門編」と「応用・実践編」に分けて、必要な事項を2か年かけて学ぶ。 対象：緑や花に関連する地域活動に興味があり、講座に全回出席できる市内在住者	平成14年度	12～2月（入門編） 5～7月（応用・実践編）	都市局 緑政課